

公共空間活用と持続可能な 地域経営に関する調査研究

○研究官	深沢 瞳
主任研究官	鶴指眞志
前研究官	高橋 慶
研究官	兼元雄基
総括主任研究官	田中和氏
研究調整官	吉野広郷

1. 調査研究の背景・目的
2. 調査研究の手順と内容
3. 2022年度調査の結果
4. 2023年度調査の概要
 - 4.1 公共空間活用にかかる活動資金の確保・収支構造の実態調査
 - 4.2 活動資金の確保手法に着目した国内事例調査
5. 2カ年の調査研究のまとめ
6. 参考文献

- 利用者の利便性の向上や賑わいの創出のため、公共空間（道路、河川、公園等）の活用の取組が増えつつある。
- 公共空間活用が持続的に行われるためには、取組による具体的な効果検証や継続的に運営するためのノウハウの蓄積が必要。



公共空間活用が**地域に与える効果**の検証、**官民一体**による**継続的かつ効果的な運営**を可能とする手法、**持続可能な地域経営**に向けた行政支援のあり方を検討する。



写真1 道路空間の活用
(グリーン大通り・東京都豊島区)



写真2 多摩川河川敷の活用
(Mizube Fun Base 東京都世田谷区)



写真3 Park-PFI制度を利用した公園の活用
(鳥居崎海浜公園・千葉県木更津市)

2. 調査研究の手順と内容

官民一体による公共空間の運営と行政支援のあり方に向けて、以下の手順で調査研究を実施。

- ◆ 2022年度：公共空間活用の実態把握、次年度の深掘調査の対象となる事例選定
 - 公共空間活用の取組内容やその効果の把握（文献調査、アンケート調査）
 - 国内先進事例につきインタビュー調査・現地調査
 - 海外先進事例および関連法制度調査（米国・ニューヨーク市）
- ◆ 2023年度：官民連携による公共空間活用事例の深掘調査
 （特に民間事業者等による公共空間活用の収支構造に着目）
 - 活動資金の確保手法一般に関する基礎情報の整理
 - 公共空間活用にかかる活動資金の確保・収支構造の実態調査
 - 活動資金の確保手法に着目した国内事例調査

2022年度

2023年度



3. 2022年度調査の結果（公共空間活用の取組内容やその効果）

- 公共空間を実際に活用する地方公共団体の担当者を対象とするアンケート調査を実施
- 調査対象とした308事例（内訳：道路162、河川108、公園38）のうち148事例（内訳：道路55、河川59、公園34）から回答があった。

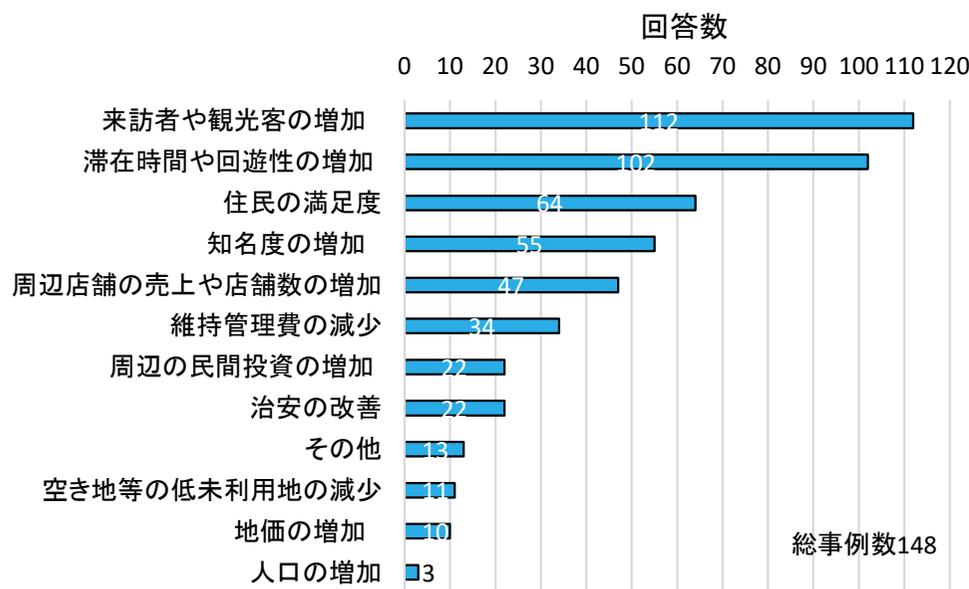


図1 当初期待した効果（全体）

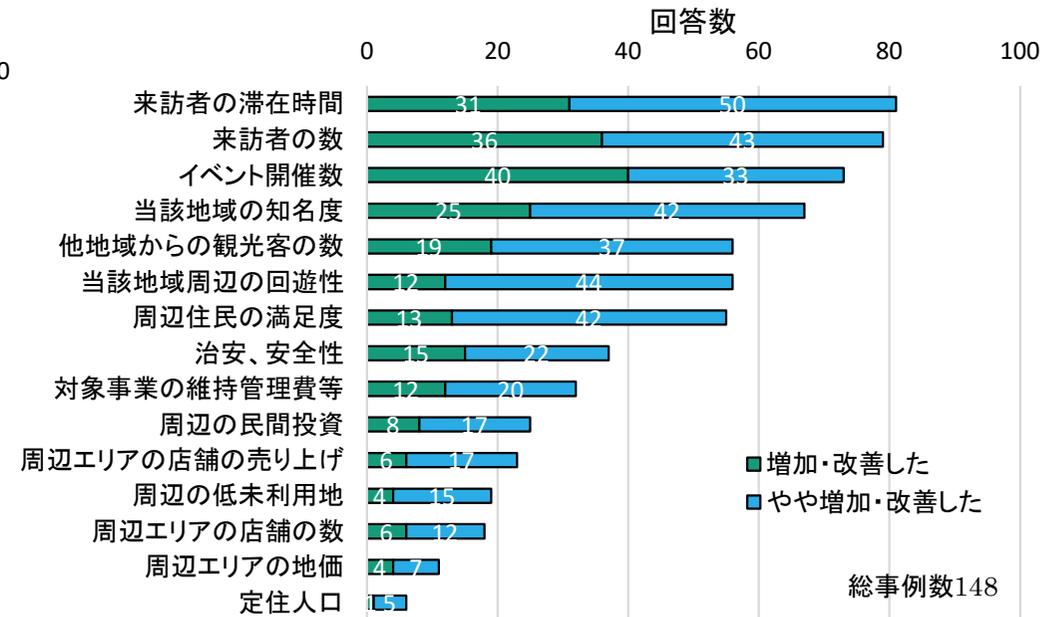


図2 事業実施後の変化・効果（全体）

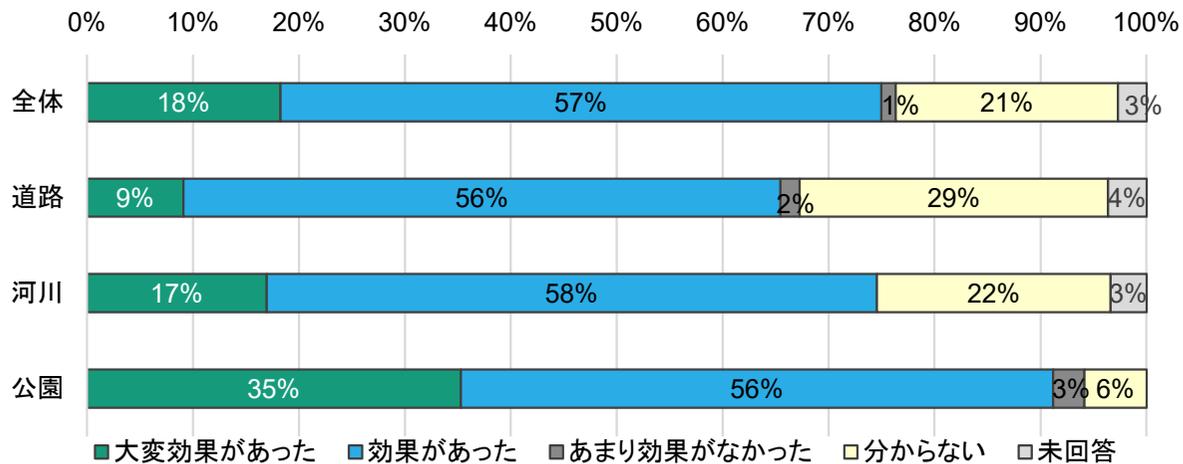


図3 政策実施効果（総事例数148（道路55・河川59・公園34））

- 人流効果（来訪者数や滞在時間、回遊性）を期待し、実施（図1）。
- 事業実施後の変化・効果としては、いずれの公共空間においても、特に人流効果（滞在時間数や来訪者数）に対してプラスの効果を実感する傾向（図2）。
- 知名度や住民の満足度を選択する回答も多く、民間投資や店舗の売上等の周辺の経済効果や事業の維持管理費等についても、プラスの効果を実感する回答もあった（図2）。
- 総合的な政策効果としては、いずれの公共空間でも「あまり効果がなかった」と感じている回答はごく少数（図3）。

3. 2022年度調査の結果 (官民連携のスキームに着目した国内事例調査)

- 官民連携の仕組みや取組による効果の面で特徴のある国内事例を対象として、地方公共団体及び活用事業者を対象とする **インタビュー調査** および **現地調査** を実施。

公共空間	調査事例
道路	<ul style="list-style-type: none"> 愛媛県松山市 花園町通り 広島県福山市 アイネスフクヤマ東側歩道部分
河川	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県岡崎市 乙川のかわまちづくり 静岡県島田市 大井川の蓬莱橋周辺地区かわまちづくり
公園	<ul style="list-style-type: none"> 東京都豊島区 南池袋公園 東京都豊島区 としまみどりの防災公園

- いずれの活用も、**中・長期的な基本計画**に公共空間の活用を盛り込む。
 - 様々な施策と結びつき、公共空間活用の取組が実施されると共に、中長期的に取組の機運を高めていく効果を示唆
- まちづくり**など関連する**他の施策との連動**
 - 公共空間活用の取組が、関連する施策と相互に結びつくことにより、より大きな賑わいの機会を創出し、人流効果を高め、持続的にエリア全体に波及効果をもたらす可能性
- 説明会やワークショップを通じた**丁寧な事前プロセス**を経た上で、公共空間の活用を実施
 - **公共空間に携わる関係人口の増加**に寄与



写真4 公共空間活用の様子
 上段:左から松山市、福山市、岡崎市
 下段:左から島田市、豊島区
 (南池袋公園、としまみどりの防災公園)

調査研究内容

- 2022年度の調査結果を踏まえ、2023年度は持続可能な地域経営に着目し、民間事業者の公共空間活用による収支構造に焦点を当てた調査を実施。

具体的調査項目

- 活動資金の確保手法一般に関する基礎情報の整理
金融機関からの支援、クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンド、負担金制度（BID）、その他（広告、補助金、管理費等、占用料の減免）
- 公共空間活用にかかる活動資金の確保・収支構造の実態調査**
- 活動資金の確保手法に着目した国内事例調査**
新潟（河川・道路）、神戸（道路）、和歌山（公園）、大阪（地域再生エリアマネジメント負担金制度）



写真5 コンテナハウスを活用した
道路活用
（三宮中央通り・兵庫県神戸市）



写真6 公園に設置されたレストラン・
コワーキングスペース
（本町公園・和歌山県和歌山市）



写真7 地域再生エリアマネジメント負担金
制度が利用されている梅田の様子
（大阪府大阪市）

概要

- 公共空間活用にかかる活動資金の確保や収支構造の実態を明らかにすることを目的に、民間事業者等を対象とする **インタビュー調査** を実施。
- 29事例*¹、38者*² に対して実施。
 - *1事例内訳 : 道路・12事例、河川・10事例、公園・7事例
 - *2公共空間別内訳：道路・14者、河川・13者、公園・11者、主体属性別内訳：民間事業者・30者、行政機関・8者
- インタビュー調査項目
 - 1.事業内容の概要
 - 2.事業の収支（収支状況、事業資金の確保）
 - 3.イベント等の事業に要する費用や資金の確保の方法等
 - 4.行政や地域との関係について
 - 5.事業効果
 - 6.今後の展望

表1 道路空間活用事業者の活用内容と主な事業資金

対象エリア	事業名／事業者名	占用期間	占用料	主な活用内容	主な事業資金
北海道 札幌市	札幌市大通／札幌大通まちづくり(株)	5年	免除	テラス利用、イベント、 広告掲出	テラス利用料金、駐車券事業、広告事業等
東京都 港区	新虎通り／ 新虎通りエリアマネジメント協議会	5年	9割減免	イベント(マルシェ)、 広告掲出	自己資金、会費、ウォークアブル推進事業の補助金、寄付金、イベント収益
東京都 中央区	中央区日本橋室町／ 日本橋室町エリアマネジメント	5年	免除	スペース貸し、イベント、 広告掲出	会費、広告費、スペース料、自主イベント
東京都 豊島区	豊島区グリーン大通り／ グリーン大通りエリアマネジメント協議会	イベント時	9割減免	オープンカフェ、 ストリートファニチャー設置	委託料、宣伝料、マルシェ出店料
新潟県 新潟市	市道南2-2号線、市道南2-4号線／ 万代シティ商店街振興組合	1年	9割減免 (ほこみち制度利用時のみ)	イベント、(キッチンカー等)、 椅子・テーブル設置	各店からの賦課金、イベントの補助金
新潟県 新潟市	新潟市BANDAI GRAND MARCHE／ 新潟交通(株)	イベント時	減免なし	イベント(マルシェ)	自己資金、会費(出店者からの協賛金)
静岡県 静岡市	静岡市駿府ホリノテラス／ 御伝鷹まちづくり(株)	5年	9割減免	テラス、店舗運営	自己資金、イベント収入、他事業収入、 寄付金
大阪府 大阪市	グランフロント大阪／ (一社)グランフロント大阪TMO	5年	免除	オープンカフェ、イベント	補助金、協賛金、業務委託料
大阪府 大阪市	大阪梅田／大阪梅田エリアマネジメント	4年	免除 (条件付き)	イベント(フェス)	自己資金、交付金
兵庫県 神戸市	神戸市三宮中央通り／ 三宮中央通りまちづくり協議会	5年	9割減免	オープンカフェ、 イベント(マルシェ)	会費、オープンカフェ事業の協賛金、助成金、 イベント利益、クラウドファンディング
広島県 福山市	アイネスフクヤマ東側歩道部分／ 福山駅前開発(株)	5年	減免	テラス、店舗運営、イベント (オープンストリート)	キッチンカーやコンテナハウスの賃料
愛媛県 松山市	松山市花園町通り／ 花園町東通り商店街組合	イベント時	免除 (イベント使用時のみ)	イベント(日曜日)	イベント出店参加費、市補助金、補助金

道路空間活用事業の事業資金確保の手法

- 主な事業資金として参画企業や周辺事業者からの**会費・協賛金**（6者）、**補助金**（4者）、**自己資金**（4者）が挙げられた。
- 道路内に建築物やコンテナハウス（アイネスフクヤマ東側歩道部分）、その他常設型の施設を設置している事例（静岡市駿府ホリノテラスなど）やスペース貸しをしている事例（中央区日本橋室町など）では**賃料収入**や**利用料収入**があった。
- 駐車場収入や広告事業収入など**他のエリアマネジメント事業からの収入**を道路空間の活用事業に充てている民間事業者もみられた（御伝鷹まちづくり株式会社など）。
- 占用料は、条件の有無はあるものの12事業者中11事業者が**減免**と回答。うち、5事例が**免除**。
 - 日常の清掃や植栽の水やり、見回り等**道路路利用者の利便性の向上等に寄与する取組**が減免の条件として挙げられた。
 - 地価の高い大都市の場合、道路占用料も高額になる傾向があるため、免除によるコスト削減の効果は大きい。
 - ただし、9割減免であっても大都市では1割の占用料も高額のため、負担に感じている民間事業者もいた。



写真8 新虎通りに設置された道路内建築物(東京都港区・2023年10月撮影)



写真9 歩道上のコンテナハウス(広島県福山市・2023年1月撮影)



写真10 イベント用にスペース貸しされるウッドデッキとトレーラハウス(静岡県静岡市・2022年11月撮影)

表2 河川空間活用事業者の活用内容と主な事業資金

対象エリア	事業名／事業者名	占用期間	河川敷地 占用料	主な活用内容	主な事業資金
東京都 品川区	品川区目黒川／ (一社)大崎エリアマネージメント	10年	免除	キッチンカー、イベント(プロジェクトマッピング、ナイトマーケット)	品川区委託料、駅前広告収入、 キッチンカーの出店料等
東京都 世田谷区	二子玉川Mizube Fun Base／ (一社)二子玉川エリアマネージメント	4年	免除	イベント(ヨガ、キッチンカー)	交通広場広告収入、会費、イベント収入、 寄付金、クラウドファンディング
東京都 墨田区	すみだリバーウォーク／ 東武鉄道(株)	10年	減免なし	イベント(イルミネーション)	自己資金
東京都 墨田区	東京ミズマチ／ 東武鉄道(株)	10年	減免なし	テナント、イベント(テナントによるスタンプラリー等)	自己資金、賃貸収入
新潟県 新潟市	ミズベリング信濃川やすらぎ堤／ (株)スノーピーク	3年	免除	アウトドアラウンジ、イベント(キャンプ)、キッチンカー	常設飲食店やキッチンカー出店料、 イベント参加料
愛知県 名古屋市	名古屋堀川／ (公財)なごや建設事業サービス財団	3年	免除	オープンカフェ、イベント(マルシェ、ナイトマーケット、ヨガ)	自己資金、オープンカフェの利用料、 イベント協賛金、委託料
大阪府 大阪市	大阪とんぼりリバーウォーク／ 南海電気鉄道(株)	10年	免除	イベント用スペース、広告掲出	自己資金、大阪市委託料、遊歩道利用料、 イベント利用料、広告費
新潟県 三条市	三条市かわまち交流拠点施設／ (株)丸富	5年	免除	遊具、バーベキュー、イベント(キャンプ、マルシェ等)	指定管理料、イベント収入、委託費、 自販機売上
広島県 広島市	水辺のオープンカフェ(京橋川)／ 水の都ひろしま推進協議会	10年	減免	オープンカフェ、イベント(イルミネーション)	事業協賛金(オープンカフェからの地代等)
広島県 広島市	広島駅×猿猴川プロジェクト／ 広島駅周辺地区まちづくり協議会	1年	減免	イベント(マルシェ、マーケット等)	自己資金、スペース賃料、委託料 イベント利用料

4.1 インタビュー調査結果(河川)

河川空間活用事業の事業資金確保の手法

- 主な事業資金として、**自己資金** (5者) や **出店料・利用料** (5者)、**管理費・委託費** (5者) が挙げられた。
 - ▶ テナント収入やスペース賃料は、**計画高水位よりも高い河川敷地への常設型の店舗の設置**による活用でみられた (東京ミズマチ、名古屋市堀川の活用など)。
- **河川空間での屋外広告事業**で事業資金を確保している事例もあった (とんぼりリバーウォーク)。
- **他のエリアマネジメント事業からの広告事業収入**などを河川空間の活用事業に充てている民間事業者もみられた (大崎エリアマネジメント、二子玉川エリアマネジメント)。
- 占用料は、10事業者中8事業者が**減免**と回答。うち、6事例が**免除**。



写真11テナントが入る東京ミズマチ
(東京都墨田区・2023年12月撮影)



写真12 テラス席が設置された堀川
(愛知県名古屋市2024年2月撮影)



写真13 大阪市とんぼりリバーウォーク
「グリコ」の看板下に広告枠を設置
(大阪府大阪市2023年10月撮影)



駅前交通広場の広告収入



写真14 二子玉川の河川活用
(東京都世田谷区・2023年9月撮影)

表3 公園活用事業者の活用内容と主な事業資金

対象エリア	事業名(公園)／事業者名	事業期間	整備費	主な活用内容	主な事業資金
東京都 新宿区	SHUKNOVA(新宿中央公園)／ 新都市ライフホールディングス	20年	自己資金	カフェ・レストラン、 イベント(マルシェ、ヨガ、ワークショップ等)	自己資金、テナント賃料
岐阜県 各務原市	KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE(学びの森各務原市民公 園)／飛騨五木(株)	20年	自己資金 補助金 銀行融資	カフェ・飲食店、木育施設、 イベント(キッチンカー、焚火等)	入場料、テナント賃料
愛知県 名古屋市	Hisaya-odori Park(名古屋久屋大 通公園)／三井不動産(株)	20年	非公表	テナント、 イベント(スポーツ観戦、マルシェ)	自己資金、 商業施設からのテナント賃料、 イベント収入
和歌山県 和歌山市	和歌山本町公園／ (株)紀州まちづくり舎	10年	自己資金	レストラン、 イベント(ワークショップ等)	自己資金、不動産賃貸収入、 管理手数料、等
広島県 福山市	中央公園Park-PFI(中央公園)／ 中央公園Park-PFIコンソーシアム	20年	自己資金	レストラン、 イベント(ワークショップや飲食店出店)	テナント賃料、イベント収入
千葉県 木更津市	鳥居崎海浜公園／ 大和リース(株)	20年	自己資金 特定公園補助金	テナント、イベント(飲食店出店)	テナント賃料、イベント収入
福岡県 福岡市	天神中央公園西中洲エリア(天神 中央公園)／ 福岡県営天神中央公園西中洲エ リア再整備事業共同体	20年 (10年目 に更新)	非公表	テナント、イベント(フラワーフェス)	テナント賃料

公園事業の事業資金確保の手法

- Park-PFI事業者には施設整備から事業期間終了後の解体費用も含めた資金調達が必要。
 - ほとんどの事例が**自己資金**により調達していたが、**銀行融資**や**補助金**を組み合わせている事例もあった（学びの森各務原市民公園KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE）。
- 施設整備後の事業資金として、全ての事例が**テナント収入**や**イベント収入**を挙げている。
 - 指定管理者制度を併用している公園では指定管理料も挙げられた（久屋大通公園）



写真15 新宿中央公園 SHUKUNOVA
（東京都新宿区・2023年8月撮影）



写真16 久屋大通公園
（愛知県名古屋市・2024年2月撮影）



写真17 学びの森各務原市民公園
KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE
（岐阜県各務原市・2024年2月撮影）

4.1 資金調達手法に着目した実際の活用事例の整理

表4 資金調達手法に着目した実際の活用事例の整理

資金調達手法・運営資金確保手法	実際の活用	
銀行等金融機関による融資	【公園】学びの森各務原市民公園KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE(岐阜県各務原市)	
クラウドファンディング	【道路】コンテナハウスやストリートファニチャーの設置(兵庫県神戸市・三宮中央通り)	
	【河川】イベント費用(東京都世田谷区・二子玉川Mizube Fun Base)	
ソーシャル・インパクト・ボンド	* インタビュー調査事例の該当なし。	
負担金制度(BID)	【エリアマネジメント】 ・うめきた再開発先行地区(大阪府大阪市・大阪版BID) ・大阪市大阪駅周辺(大阪府大阪市・日本版BID)	
広告収入	【エリアマネジメント】 ・うめきた再開発先行地区(大阪府大阪市) ・(一社)大崎エリアマネージメント(東京都品川区) ・(一社)二子玉川エリアマネジメント(東京都世田谷区) ・札幌市大通(株)(北海道札幌市)	
	【道路】デジタルサイネージ(東京都中央区・日本橋室町)	
	【河川】道頓堀川のパネル広告(大阪府大阪市・とんぼりリバーウォーク)	
行政による支援 (補助金、管理費等、 占用料の減免)	補助金	【道路】 ウッドデッキの整備費(広島県福山市・福山駅前アイネスフクヤマ東側歩道部分) 【公園】 施設整備費(岐阜県各務原市・学びの森各務原市民公園KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE)など
	管理費等	【エリアマネジメント】 行政との協定(東京都品川区・大崎エリアマネージメント)など 【河川】 指定管理者制度(新潟県三条市・三条市かわまち交流拠点施設) 【公園】 指定管理者制度(愛知県名古屋市・久屋大通公園)など
	占用料	【道路・河川】占用料の減免事例多数

4.1 インタビュー調査結果・小括

公共空間ごとの活動資金確保手法の特徴

- **複数の手法**を組み合わせた活動資金の確保
- 安定的・固定的な事業資金の確保手法
 - カフェやレストランなどの**収益性の高い常設店舗の設置**（公園）
 - **スペース貸し**や**常設型の施設**によるテナント収入やスペース賃料の確保（道路・河川）
- **他のエリアマネジメント事業からの収益の活用**

資金調達手法の利用状況

- **金融機関による融資**の利用（公園）
- **クラウドファンディング**や**広告収入**の活用（道路・河川）
 - クラウドファンディングの**広告や宣伝効果**
 - 広告事業は、道路や河川の活用事業の一部として実施しているものと、その他のエリアマネジメント事業の一つとして行われているものの2種類がある。
- 行政の関与による活動資金の確保
 - **負担金制度（BID）**
 - **占用料の減免制度**（道路・河川）
 - 都会の場合、道路占用料も高額になる傾向があるため、免除によるコスト削減は効果は大きい。
 - ただし、9割減免であっても、都会では1割の占用料も高額。1割の道路占用料であっても負担に感じている民間事業者もいた。

4.2 活動資金の確保手法に着目した国内事例調査

概要

インタビュー調査の中も、特徴的な事例や地方公共団体が積極的に支援している5事例について、公共空間の活用状況、収益事業の内容、費用や収益、資金調達方法等の課題等を整理。

対象エリア	公共空間	事業名／事業者名
新潟県新潟市	河川	ミズベリング信濃川やすらぎ堤／ (株)スノーピーク
	道路	市道南2-2号線 市道南2-4号線／ 万代シティ商店街振興組合
兵庫県神戸市	道路	神戸市三宮中央通り／ 三宮中央通りまちづくり協議会
和歌山県和歌山市	公園	和歌山本町公園／(株)紀州まちづくり舎
大阪府大阪市	道路	梅田エリアマネジメントによる活用／ 大阪梅田エリアマネジメント

4.2 新潟市における公共空間活用の概要

- 新潟駅、万代、万代島、古町をつなぐ都心軸周辺エリアを「**にいがた2km**」と呼び、都心エリア一帯を活力のある地区とすることを目指す
 - 「**新潟市総合計画2030**」でも確認
 - **人中心のウォーカブルな空間形成に資する取組**の推進
- 【具体例】
- **信濃川やすらぎ堤**での河川空間のオープン化
 - ほこみち制度や国家戦略特区をも活用した道路空間活用（ほこみち制度：**市道南2-2号線、市道南2-4号線、国家戦略特区・市道南2-1号線**）
 - ウォーカブルな空間作りに向けた社会実験の実施（**東大通みちばたりビング**など）



図4 新潟市内での公共空間活用事業実施箇所

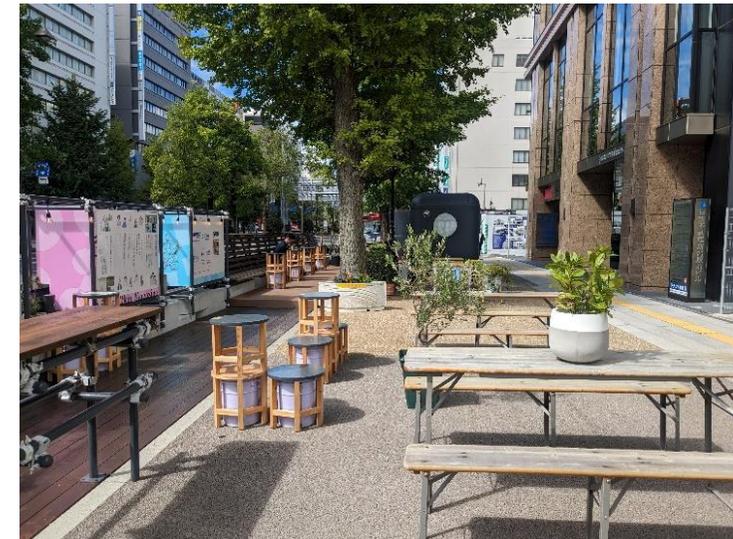


写真18 社会実験・東大通みちばたりビングの様子(2023年9月撮影)

- 民間事業者等の持続的な活用の前提となる取組の**活動資金の確保**や**収支状況**を調査
 - 河川：**マネジメント事業者**による**ミズベリング**信濃川やすらぎ堤の活用
 - 道路：**地元商店街振興組合**による**道路空間活用**

4.2 ミズベリング信濃川やすらぎ堤の活用

ミズベリング信濃川やすらぎ堤	
所在地	万代橋から八千代橋間の信濃川左右岸及び水面
事業名	ミズベリング信濃川やすらぎ堤
占用主体等	占用主体 :新潟市 活用事業者:(株)スノーピーク
主たる利用者	・様々な来訪者 ・飲食店の出店事業者 (スノーピーク公式が募集、選定)。
指定日	都市・地域再生等利用区域: 2016年2月25日 (活用開始時期は指定日と同じ)
主たる事業内容	・6月から9月に実施するミズベリング信濃川やすらぎ堤水辺アウトドアラウンジ。 ・水辺体験キャンプなど。

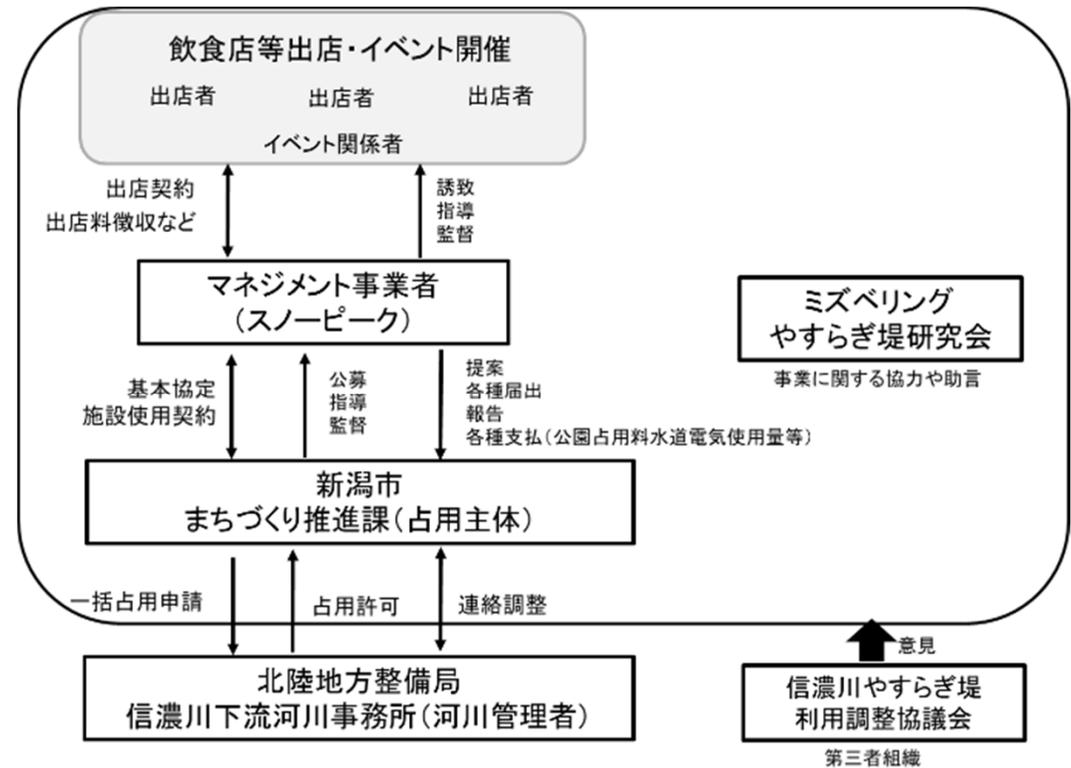


図5 ミズベリング信濃川やすらぎ堤の活用スキーム



写真19 信濃川やすらぎ堤(右岸)の様子(2023年9月撮影)



写真20 飲食店とウッドデッキ 19 (2023年9月撮影)

<p style="text-align: center;">活動資金の確保</p>	<p>イベント名 水辺体験CAMP</p>
<ul style="list-style-type: none"> 自己資金(出店料や出店者がテントやタープなどの備品を購入した際の売上) イベント収入(テントの貸し出しや企業を含む外郭団体主催のイベント等) 	<p>開催日 年5回程度(不定期開催)</p>
<p style="text-align: center;">2023年度の収入構成(年間)</p>	<p>イベントや個別取組の内容 やすらぎ堤で、簡易的な杭とロープで専用のエリアを設けて街中という身近な自然の中でキャンプを楽しむ。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 常設飲食店からの出店料(90%) スノーピーク主催のイベント、キッチンカーのスポット出店料(10%) 	<p>参加者数 10人~20人</p>
<p style="text-align: center;">2023年度の支出構成(年間)</p>	<p>開催に要した費用とその内訳</p>
<ul style="list-style-type: none"> 人件費(50%) 破損した備品の補填や備品運搬費、公園占用料、水道・電気料(50%) <p>*新潟市より公園占用料支出相当の環境整備支援(草刈り・2023年)あり。</p>	<p>人件費、レンタル用テントの購入費</p>
<p style="text-align: center;">特徴</p>	<p>イベントの開催に際して費用や人員等の負担が多い事項</p>
<ul style="list-style-type: none"> アウトドアラウンジ運営中は、出店料収入が定期的にあるため安定的な活動資金が確保できる。 イベント参加費を徴収しているため、出店料以外の活動資金も確保 出店料を通じたステイクホルダーの間接的な関与→公共空間活用による経済的利益の還元 新潟市の効果的な関与(イベント実施申請の仲介による手続コストの削減、草刈りなどの環境整備支援) 	<p>・スタッフの人員確保。2名体制(店舗スタッフ1名、スノーピーク担当者1名)で運営。参加者はテントに1泊するため、スタッフも1日常駐する。 ・レンタルテントは自社製品を使用。複数年にわたり使用することで全体として経費を抑えている。</p>
	<p>関係機関等との調整に要した事項</p>
	<p>利用者の車をやすらぎ堤の中まで入れるかどうかの調整が難航した。</p>
	<p>関係機関等との調整において行政から要請された内容のうち、経費に大きく影響した内容やその負担規模</p>
	<p>行政からの要請は特になく、経費への影響はなし。</p>
	<p>運営資金の確保方法</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 参加料(テントレンタルプラン33,000円、持ち込みプラン5,500円) 自己資金(スノーピーク社で確保したキャンプイベント用の予算)
	<p>行政機関(新潟市)からのサポートの有無</p>
	<p>信濃川下流河川事務所との調整の仲介(イベント実施の申請など)</p>
	<p>同様のイベントやその他のイベント等の実施頻度</p>
	<p>2023年度は、4月、5月、7月、9月、10月及び11月にキャンプイベントを開催</p>

市道南2-2号線 市道南2-4号線	
所在地	市道南2-2号線:全長120m程度 市道南2-4号線:全長150m程度
事業名	歩行者利便増進道路制度(ほこみち制度)をも活用した道路空間の取組
占用主体	万代シテイ商店街振興組合(事務局・新潟交通)
主たる利用者	様々な来訪者、活用事業者
指定日	歩行者利便増進道路(ほこみち)制度 2022年4月4日指定
主たる事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ほこみち制度を利用したテーブルやベンチの設置(2022年度実施・2023年度未実施) 市道南2-2号線での、一般の道路占用許可に基づく歩行者天国イベント



図6 市道南2-2号線の位置図



図7 市道南2-4号線の位置図



写真21 市道南2-2号線の様子(2023年9月撮影)



写真22 市道南2-4号線の様子(2023年9月撮影)

活動資金の確保
<ul style="list-style-type: none"> 商店街事業費(商店街振興組合加盟店の各店舗からの賦課金)
2022年度の収入構成(年間)
<ul style="list-style-type: none"> 商店街事業費(商店街振興組合加盟店の各店舗からの賦課金) その他イベント等での補助金等 予算規模は2022年度で約3,500万円
2022年度の支出構成(年間)
<ul style="list-style-type: none"> イベント協賛金:約1,600万円 イルミネーション、アルバイトの人件費、運営費、環境整備(違法駐輪撤去、街路灯、防犯カメラ) ほこみち制度のテラス席設置に係る費用として、2022年度約11万円

特徴

- 各店舗からの**賦課金**が固定的な活動資金となる→安定的・計画的な活動が可能。
- 補助金**も活用し、多角的に活動資金を確保。
- 賦課金を通じ、周辺事業者も公共空間活用の取組に間接的に関与。
- 補助金の申請には新潟市もサポート。
- 道路空間活用にあたり、関係機関等との調整が複数回に渡ることや安全面の観点等から追加の対応が求められるケースがあり得る。

イベント名	歩行者天国イベント「万代ホコテン～Re:にじのまち～」
開催日	9月までに計5回、土日開催をあわせて計10日間実施。
イベントや個別取組の内容	約100mの歩行者天国区画を設けたイベント 区画内でのキッチンカー、フリーマーケットの出店、及び人工芝敷設、ソファ・チェアの設置による憩いゾーンの設置
参加者数	1,000人程度(第1回開催時)
開催に要した費用とその内訳	
開催経費:1,500万円(備品購入費、人件費、人工芝設置費用等)	
イベントの開催に際して費用や人員等の負担が多い事項	
警察への道路使用許可申請。 →開催ごとに数回(1時間～2時間程度)の調整が必要となり、警察からの要求内容も、担当者の変更や他県の歩行者天国での事件の影響もあり、開催毎に異なっていた。	
関係機関等との調整に要した事項	
・イベントの予告看板や通行止め看板、バリケードの設置等	
関係機関等との調整において行政から要請された内容のうち、経費に大きく影響した内容やその負担規模	
・歩行者専用標識、可搬式バリケードの設置や看板内容変更 →合計して40万円追加の費用が発生	
運営資金の確保方法	
・補助金(経済産業省令和4年度第2次補正予算「面的地域価値の向上・消費創出事業」) ・商店街事業費	
行政機関(新潟市)からのサポートの有無	
・道路活用における関係機関協議に係る支援 ・新潟駅・万代地区周辺エリアプラットフォームにおける情報共有や関係団体との連携 ・都心のまちづくり「にいがた2km」の広報活動による支援	
同様のイベントやその他のイベント等の実施頻度	
特になし	

5. 2力年調査研究のまとめ

- 2年間の調査研究によって把握した事項を以下の3つの観点から整理
 - ①公共空間の活用による効果
 - ②官民一体による継続的かつ効果的な運営手法
 - ③活動資金の確保手法

把握した事項

①公共空間の活用による効果

- 公共空間の活用は、来訪者数の増加や地域の賑わいの創出といった**人流効果**を持つ
- 周辺店舗の売上げや店舗数の増加など**経済的な波及効果**についても把握
- 政策実施効果についても高く評価

②官民一体による継続的かつ効果的な運営を可能とするための運営手法

- いずれの活用も、**中・長期的な基本計画**に公共空間の活用を盛り込む。
- **まちづくりなど関連する他の施策との連動**した公共空間活用
- **丁寧な事前説明**を通じた公共空間の活用に携わる関係人口の増加

③活動資金の確保手法

- **固定的な活動資金**の確保が重要
- 複数の手法を用いた活動資金の確保
- 行政による適切な関与の重要性。**金銭的な支援**のみならず、関係機関との調整の仲介等の**非金銭的な支援**も活動にかかるコストを下げる。

5. 2カ年調査研究のまとめ

持続可能な公共空間の活用

1. 公共空間活用を持続可能なものとするためには、地方公共団体の**中・長期的な基本計画**に盛り込まれ、**まちづくり政策と一体的に進めていく**ことが考えられる。
 - ▶ 他の公共空間の活用と連携することにより、**エリア全体でより大きな賑わいを創出して**いくことが可能となる。
2. 実際に活用されるためには、**公共空間活用に携わる関係人口**や**まちづくりのビジョン共有**が求められる。ワークショップや説明会を通じた**丁寧な事前準備**が鍵。
3. 公共空間の活用事業には、**固定的な活動資金**を確保する仕組みが重要。
4. 行政からの支援は、補助金などの金銭的な支援に限らず、関係機関との調整支援などの**非金銭的な支援**もコストの削減につながるため、有益。



本調査研究についてより詳しく知りたい方は下記をご覧ください。

- 国土交通政策研究第176号 (<https://www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/kkk176.html>)
「公共空間活用と持続可能な地域経営に関する調査研究」

- 国土交通政策研究所紀要 (<https://www.mlit.go.jp/pri/kikanshi/index.html>)
- 第81号
 - 深沢瞳、鶴指眞志、酒井聡佑、田中和氏
「公共空間活用と持続可能な地域経営に関する調査研究」 (2023年1月13日)
 - ー「地方自治体による公共空間活用の実施状況」 (2023年3月13日)
 - 深沢瞳、多田智和、酒井聡佑、兼元雄基、田中和氏
「河川空間活用事例調査研究 (中間報告)」 (2023年3月30日)
 - 田中和氏、鶴指眞志、深沢瞳、兼元雄基
「公園空間活用事例調査研究 (中間報告)」 (2023年5月29日)
 - 鶴指眞志、深沢瞳、田中和氏、兼元雄基
「道路空間活用事例調査研究 (中間報告)」 (2023年6月26日)
 - 深沢瞳
「米国・ニューヨーク市における公共空間活用の法制度」 (2023年6月30日)
- 第82号
 - 深沢瞳、高橋慶、吉野広郷
「新潟市における河川空間・道路空間の活用とその収支構造」 (2024年2月9日)
 - 鶴指眞志、高橋慶、田中和氏
「公共空間活用の収支構造に関する調査」 (2024年4月9日)